

売掛金・買掛金等の資産負債の額（ 年 月 日現在）			
資 産		負 債	
売 掛 金 (未収入金を含む。)	円	買 掛 金	円
受 取 手 形		支 払 手 形	
棚 卸 資 産		前 受 金	
前 払 費 用		未 払 費 用	
		引当金 準備金	
計		計	

書 き 方

- 1 この申請書は、再びこの特例の適用を受けようとする年の1月31日までに提出してください。
- 2 この申請書を提出することのできる人は、表面の2の(3)の金額が300万円以下の人に限られています。
- 3 上の表の売掛金、買掛金等の金額（売上や仕入、経費に関係のあるもの）は、現金主義の所得計算から通常の所得計算に切り替えるときに、調整するために必要なものですから、よく調べて正確に記載します。